

平成 25 年度事業報告

平成 25 年度は定款 4 条に定められた事業を下記の通り実施いたしました。

本協会が実施している助成事業（演劇の関係者への助成金交付、海外研修者に対する助成、脚本家養成に対する助成）、普及事業（半額観劇会、学生対象の演劇教室、「高校生劇評グランプリ」への協賛）及び調査事業等の公的事業活動は充実し、演劇の振興と普及を図るという事業目的は達成いたしました。

I 助成事業

(1) 演劇関係者への助成金交付

演劇興行および演劇製作に寄与した団体または個人の功績をたたえ、表彰する助成金交付は、委員会の答申を受け、常務理事における審議の結果、本年度は下記の三氏が承認されました。表彰式は平成 26 年 3 月 4 日（火）午後 2 時から、東京會館に理事、監事、委員出席のもと、大谷会長から各表彰者に助成金と賞状を贈呈いたしました。

(受賞者と授賞理由)

① 竹内 弘 殿

昭和四十四年三月より松竹株式会社関西演劇部に籍をおき、歌舞伎狂言方として東西の劇場の第一線で活躍されてこられました。

狂言方の仕事は、舞台監督の仕事を根本としながらも、その守備範囲は多岐にわたります。なかでも狂言方の先人たちの技術を継承した歌舞伎ならではの仕掛けものの考察は他の追隨を許さないものがあります。

特に、三代目猿之助四十八選に選定された多くの作品を裏方として支えました。また、近年では関西狂言部屋を牽引し、後進の育成にも尽力されています。こうした多年に亘る歌舞伎界への貢献を讃え、推薦するものです。

② 甲斐 正人 殿

欧米やアジア圏の各国に赴き、現地でミュージカル・映画・民族音楽を研究された後、帝国劇場をはじめ各劇場の舞台音楽・ミュージカル音楽を長年手掛けてこられました。

海外ミュージカルの音楽監督や、宝塚歌劇団等ではオリジナルミュージカルの作曲など、幅広い音楽活動で我が国の演劇界を牽引なさっています。

ここにその功績を讃え、推薦するものです。

③ 前田 文子 殿

文化庁派遣芸術家在外研修員として留学された英国での経験を生かし、ストレート・プレイやミュージカルのみならず、オペラや現代舞踊などの様々な分野の衣裳を手掛けてこられました。

ミュージカル「エニシング・ゴーズ」、「ピアフ」をはじめ、数多くの作品を手掛け、その優美さを湛えた優れた感性で多彩な衣装をプロデュースし続けております。

ここに功績を讃え、今後の一層の活躍を願って推薦するものです。

(2) 海外研修への助成

本年度の海外研修は、昨年に引き続き研修志望者を募り、各自が日程、行動を事由に設定し、滞在中は各自が責任行動する方法で実施いたしました。協会は往復の航空運賃、宿泊費、観劇チケット代金を助成いたしました。

本年はニューヨークに6名、ロンドンに13名の計19名が参加いたしました。今年度で24年目となり、研修参加者の延べ人数は457名となりました。

(3) 新人脚本家養成のための助成

本年度は、「第7回脚本募集」の応募を開始し、年度末の3月末日に締め切りました。応募数は、歌舞伎部門16作、時代劇部門16作、現代劇部門21作、ミュージカル部門8作の合計61作です。平成26年度に第1次から第4次審査を行い、平成27年6月に入選作の発表及び表彰式を予定しております。

(賞金は、最優秀作100万円、優秀作50万円、佳作20万円)

また、今年度も引き続き「脚本家養成講座」を開講し、「初心者コース」6名、「中級コース」14名、「マスターコース」9名の計29名が受講いたしました。

通常の講義以外に、外部より講師を招いて特別講義を1回実施いたしました。

演劇の基盤を広げるためには優秀な脚本が求められます。演劇の脚本は一朝一夕に生まれるものではなく、長期的な養成が必要であります。継続して講座を維持してまいります。

II. 普及事業

(1) 半額観劇会

東京都、公益財団法人 東京都歴史文化財団、公益財団法人 都民劇場、大阪府、独立行政法人 日本芸術文化振興会、公益財団法人 名古屋市文化振興財団、公益財団法人 福岡市文化芸術振興財団と本協会とで共催している半額観劇会は、低価格で質の高い舞台芸術を鑑賞する機会を提供する事業として、都民、府民、市民から幅広く支持され、演劇人口の裾野を広げております。

本年度は、加盟 9 劇場の協力を得て、東京地区 4 回、大阪地区 6 回、名古屋地区 3 回、福岡地区 9 回の合計 22 回実施いたしました。

東京地区	24,411 人	147,816,850 円
大阪地区	60,383 人	337,719,050 円
名古屋地区	6,781 人	38,023,250 円
<u>福岡地区</u>	<u>7,599 人</u>	<u>56,267,500 円</u>
合計	99,174 人	579,826,650 円

なお、平成 25 年 4 月、東京都、公益財団法人東京都歴史文化財団、公益財団法人 都民劇場、大阪府、独立行政法人日本芸術文化振興会、公益財団法人名古屋市文化振興財団、公益財団法人福岡市文化芸術振興財団と本協会とは、普及事業に関わる協定書に調印いたしました。また、公益財団法人名古屋市文化振興財団、公益財団法人福岡市文化芸術振興財団と本協会とは、普及事業に関わる取り扱い手数料について覚書に調印いたしました。

(2) 学生対象の演劇教室

加盟劇場の観劇と組合せ、学生を対象とした演劇教室を開催し、若年層へ演劇の普及を行いました。

「学生のための歌舞伎教室」を、平成 25 年 7 月に大阪松竹座（参加者 56 名）、平成 26 年 2 月に博多座（参加者 181 名）、3 月に京都南座（参加者 136 名）にて行いました。

「学生のためのミュージカル教室」を、平成 25 年 8 月に博多座（参加者 140 名）、10 月に帝国劇場（参加者 115 名）にて行いました。

(3) 高校生劇評グランプリへの協賛

平成 25 年度より、公益社団法人国際演劇協会日本センター主催の「高校生劇評グランプリ」に協賛し、高校生の演劇への関心を高める一助となっています。

Ⅲ. 会報の発行

協会の事業及び情報の周知を図るため、会報 44 号、45 号を発行いたしました。会報は会員、賛助会員、所轄官庁、関係団体、演劇評論家、演劇記者、業界紙、舞台関係者等々に配布いたしました。

Ⅳ. 調査事業

ロンドン劇場協会が作成した加盟 51 劇場で実施された一年を通じたボックスオフィスデータの調査結果とロンドン劇場協会提携会員の 12 の準会員劇場の主要事項を内容としている「Box Office Data Report 2011」を入手し、演劇関係者の参考資料として翻訳、編集しました。

また、ぴあ株式会社が事業委託を受けて作成する「ライブエンターテインメント市場調査報告書」の調査・編集に協力しました。その報告書を入手し、加盟劇場と情報を共有いたしました。

報告事項

1. 一般社団法人 日本音楽著作権協会（JASRAC）との音楽著作権料に関する交渉を継続して行う。
2. 一般社団法人 700MHz 利用促進協会とワイアレスマイクの周波数帯域移行問題の交渉を継続して行う。
3. 平成 26 年 4 月、劇場等演出空間運用基準協議会より発行の「舞台技術共通基礎 —公演に携わるすべての人々に」の編集・作成に協力し、同書籍を加盟劇場に配布。
4. 理事の異動
平成 25 年 6 月 常務理事・池田篤郎氏就任、常務理事・増田憲義氏退任
平成 26 年 3 月 理事・岡副昭吾氏退任
5. 委員の異動
平成 25 年 4 月 歌舞伎座支配人・船越直人氏就任。
平成 25 年 4 月 シアタークリエ支配人・芦山典子氏就任、矢部奈保子氏退任。
6. 委員会の開催
協会加盟劇場の支配人を委員とする委員会は、協会の事業活動方針を審議するために、平成 25 年度は 3 月、6 月、9 月、11 月の 4 回開催いたしました。